

令和5年度鶴見区区政会議 第1回地域保健福祉部会 会議要旨

1 日時 令和5年8月7日(月) 午後6時30分から午後7時02分

2 場所 鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者
(委員)

桑名部会長、綿世副部会長、勘崎委員、三野委員、南畑委員、宮原委員

(鶴見区役所)

木村政策推進担当課長、中村市民協働課長、丹葉保健福祉課長、貴田子育て支援・保健担当課長、大川生活支援担当課長、仲田総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、秋本市民協働課長代理、上山保健担当課長代理、菅野保健副主幹、保原総務課担当係長、木田保健福祉課担当係長、徳市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、當麻保健福祉課担当係長

4 議題

(1) 令和5年度鶴見区区政会議の進め方について

(2) 令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

5 議事要旨

(1) 令和5年度鶴見区区政会議の進め方について

事務局から、「令和5年度鶴見区区政会議スケジュール(案)」(資料1)に関する説明を行い、案のとおり了承された。

(2) 令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

事務局から、「令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について」(資料2)に関する説明を行い、委員からの主な意見等の概要及び事務局からの回答は次のとおり。

- ・ つなげ隊が対応した地域住民等からの相談件数を12名で割ると1か月当たり27件、約1日1件の件数があるが、相談はどういった内容が多く、相談を解決できなかった割合はの中で何%ぐらいあるものなのか。
 - ⇒ 統計の資料が手元がない中の回答となるが、相談内容としては、高齢者・子育て・家庭環境・生活困窮等の福祉の課題が多い。ただ、つなげ隊は、相談を解決するというよりも、相談者を関係機関につなげるという位置づけで各地域に1人ずつ配置している。
- ・ 大阪市認知症アプリの、鶴見区のダウンロード数がわからなくても、大阪市のダウンロード数は分らないか。
 - ⇒ すぐには回答できない。

- ・ 地域活動協議会に求められている準行政的機能と総意形成機能について、準行政的機能については、役所から来るポスターや回覧を町会長に依頼していることがその機能に近いと考えているが、総意形成機能が説明しにくいいため、新しい町会長にどのように説明したらいいのかわかりやすく教えてほしい。
- ⇒ 区としても、地域活動協議会の構成団体が実施する福祉や子ども・青少年の分野等での活動については、本来、行政がすべきところをやっていると考えている。また、個人ではなく運営委員会等で議決をいただいて実施していただいているので、総意形成機能も働いていると認識している。だが、構成団体等のアンケートを年1回行った際の回答としては、「不十分」とか「分からない」という答えになっている。対策としては、今までも年1回の運営委員会の場で時間をいただいて説明をしているが、その他にもアンケートをとる際に、準行政的機能や総意形成機能について説明できる資料を作り、アンケートと共に配布できないか等と考えている。せっかく活動されているのに結果が目標値に達していない状況は改善していきたいと考えている。
- ・ 高齢化が加速する中、将来は地域活動協議会を運営していけるのか危惧している。例えば、数年先に盆踊りや防災訓練ができなくなる、10個できている活動が5つしかできなくなる可能性がある。それでも何でもやらないといけないとされると地域もしんどい。それを役所としてどうしていくのか、将来的に考えておいてほしい。
- ⇒ 区としても、地域活動協議会の構成団体、色々な社会教育団体もあるが、主に振興町会が大事というのは認識している。振興町会の会員数の増加に向け、本市としても何らか支援していく必要があると認識している。現在、町会加入世帯の現況調査をしているが、その結果を踏まえて大阪市としてどう活動支援していくのかは今後の課題と認識している。

6 会議資料

- (1) 次第
- (2) 令和5年度鶴見区区政会議スケジュール（案）（資料1）
- (3) 令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について（資料2）
- (4) 令和4年度鶴見区運営方針（参考）